



福祉

申請はお早めに 福祉医療費制度

「子ども」「重度心身障害者（高齢重度障害者を含む）」「母子および父子家庭等」を対象に、保険医療費の自己負担分を助成します。

県内の医療機関にかかる場合、健康保険証と「福祉医療費受給資格者証」を提示すると、自己負担が無料になります。対象者および申請に必要なものは、福祉医療費制度の概要とおりです。

申請した日から該当となりますので、早めに申請してください。

●母子および父子家庭等の皆さんへ

福祉医療費制度の「母子および父子家庭等」に該当する人は、福祉医療費受給資格者証を交付しますので、7月31日（木）までに申請してください。有効期間は、平成20年8月1日から平成21年7月31日（平成2年4月2日から平成3年4月1日生まれの子どもは、平成21年3月31日）までです。

なお、現在該当の人は、7月

中に通知を発送します。

▼資格要件

- ・18歳未満の子ども（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）を扶養している母子・父子家庭
- ・18歳未満で父母のいない子ども（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）

*いずれも前年度所得税が非課税の人。なお、事実上の婚姻関係と同様の事情にある人は該当になりません。

▼申請に必要なもの

- ①健康保険証②印鑑③1月1日以降に転入した人は、平成20年度の所得の証明書（平成19年中の所得と控除がわかるもの）④戸籍謄本（吉岡町に本籍のある人は不要）

▼問合せ先

役場健康福祉課保険室
☎54・3111（内線158）



結果の情報

入札日 平成20年5月29日

工事番号	工事・委託名	工事・委託場所	参加業者数	予定価格 (税抜き)	落札金額 (税抜き)	落札率	落札業者	主管課等
15	平成20年度 町道木戸・北下西部線側溝補修工事	吉岡町大字北下地内	5社	1,840,000円	1,700,000円	92.4%	(株)大井組	産業建設課
16	平成20年度 町道北原7号線舗装新設工事	吉岡町大字漆原地内	5社	2,140,000円	2,000,000円	93.5%	坂東建設(有)	産業建設課
17	平成20年度 町道駒寄台・長坂線側溝補修工事	吉岡町大字大久保地内	5社	3,930,000円	3,800,000円	96.7%	坂東建設(有)	産業建設課
18	平成20年度 関越道東側側道除草委託(1工区)	吉岡町大字大久保地内	8社	610,000円	580,000円	95.1%	(株)飯塚組	産業建設課
19	平成20年度 関越道東側側道除草委託(2工区)	吉岡町大字下野田・大久保地内	7社	550,000円	440,000円	80.0%	(株)松藤	産業建設課
20	平成20年度 ふれあいやすらぎ公園吉岡川堤防除草委託	吉岡町大字下野田・大久保地内	6社	750,000円	650,000円	86.7%	(株)小谷野商事	産業建設課
21	平成20年度 上野田ふれあい公園除草等業務委託	吉岡町大字上野田地内	6社	4,950,000円	4,800,000円	97.0%	(有)漆原造園土木	産業建設課
22	平成20年度 道の駅 地形測量調査業務委託	吉岡町大字漆原地内	5社	1,740,000円	1,620,000円	93.1%	両毛測量(株)	産業建設課

岡町役場

吉岡町役場

【第1次試験】9月21日(日) /

【第2次試験】10月中下旬 / 吉

役場総務政策課庶務行政室
☎54・3111(内線121)

▼申込・問合せ先

後5時15分※土・日曜日を除く

▼申込受付 8月1日(金)～8

月14日(木) 午前8時30分～午

※土・日曜日・祝日は除く

▼申込用紙配布 7月14日(月)

から役場総務政策課で配布

▼試験内容

【第1次試験】教養試験(高等学

校卒業程度)

【第2次試験】適性試験・論文

試験・面接試験など

▼試験内容

吉岡町職員採用試験

8月1日～14日受付

人事

町では、平成21年度に採用する町職員を募集します。

▼職務内容 一般行政事務

▼採用予定人員 若干名

▼受験資格

①昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人

②日本国籍を有する人

※地方公務員法第16条の規定に該当する人は受験できません。

▼試験日/場所

吉岡町役場

福祉医療費制度の概要

区分	対象者	申請に必要なもの
子ども	0歳～中学校3年生まで (3歳誕生日の翌月1日に更新します)	・健康保険証 ・印鑑
重度心身障害者 (高齢重度障害者含む)	障害年金1級	・障害年金証書 ・健康保険証 ・印鑑
	身体障害者手帳1・2・3級 ※3級は入院のみ	・身体障害者手帳 ・健康保険証 ・印鑑
	療育手帳A判定	・療育手帳 ・健康保険証 ・印鑑
母子・父子家庭等	特別児童扶養手当1級	・特別児童扶養手当証書 ・健康保険証 ・印鑑
	障害者自立支援法施行令第1条第3号に規定する精神通院医療適用者 ※精神通院のみ	・自立支援医療受給者証(精神通院) ・健康保険証 ・印鑑
	・18歳未満の児童を扶養している母子・父子家庭 ・両親のいない児童(18歳未満) ※所得税非課税者	・健康保険証 ・印鑑 ・戸籍謄本

・ 入札経過 ・

工事等番号	工事・委託名	工事・委託場所	参加業者数	予定価格(税抜き)	落札金額(税抜き)	落札率	落札業者	主管課等
23	平成20年度 配水管布設替等工事实施設計業務委託(北下・南下地区)	吉岡町大字北下・南下地内	5社	950,000円	880,000円	92.6%	(株)太陽設計	上下水道課
24	平成20年度 配水管布設替等工事实施設計業務委託(漆原地区)	吉岡町大字漆原地内	6社	1,450,000円	1,350,000円	93.1%	都市開発設計(株)	上下水道課
25	平成20年度 配水管布設替等工事实施設計業務委託(小規模工事)	吉岡町全域	5社	1,520,000円	1,380,000円	90.8%	(株)利根設計事務所	上下水道課
26	平成20年度 町営住宅本宿団地風呂釜改修工事	吉岡町大字久保地内	7社	1,990,000円	1,700,000円	85.4%	大場工業(株)吉岡営業所	財務課

入札日 平成20年6月4日

工事等番号	工事・委託名	工事・委託場所	参加業者数	予定価格(税抜き)	落札金額(税抜き)	落札率	落札業者	主管課等
27	平成20年度 町道三足・高縄線舗装工事	吉岡町大字南下地内	5社	2,020,000円	1,840,000円	91.1%	森喜建設(株)	産業建設課
28	平成20年度 町道平原・見丈線外側溝改修工事	吉岡町大字漆原地内	5社	2,230,000円	2,100,000円	94.2%	坂東建設(有)	産業建設課

今月の納税

固定資産税・・・2期
国民健康保険税・・・4期
介護保険料・・・4期
後期高齢保険料・・・1期

納期限 7月31日(木)

便利で確実な口座振替も利用できます

Yoshioka Town
町政News



福祉 ふれあいと対話が築く明るい社会 7月は“社会を明るくする運動”強調月間

法務省主唱の“社会を明るくする運動”の強調月間が、7月1日から一ヶ月間全国一斉に展開されます。今年で58回目を迎えるこの運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人や非行をした少年もいずれば地域に戻り、地域の一員として生活していくことになるわけですので、その更生を奨励あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

特に、急速な社会の変化の中で、住民同士のふれあいや親子の対話が減るなど、地域社会や家庭が従来持っていた犯罪抑止力や教育力といった「地域力」の低下などが指摘される現状で、家庭、学校、職場、地域社会が一体となってこうした問題に取り組み、希薄となった地域の連帯や家族の絆を取り戻し、

夢や希望を持ってお互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域をつくることに努める必要があると思われま

そこで、今年はこの運動の「重点目標」・「統一標語」を次のとおりとし、犯罪や非行のない明るい社会づくりにそれぞれの立場においてご協力をお願いします。

重点目標 犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める

統一標語 防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り

みなで力を合わせ、罪を犯した人や少年の立ち直りを助けましょう。

▼問合せ先
役場健康福祉課 福祉室
☎ 54・3111 (内線151)

期限内に申請を

農業 農振除外申請の追加受付

町では、年1回2月に申請の受付をしていますが、昨年受付分の審査および協議に大幅な遅れが生じ、申請者の皆さまには、多大なご迷惑を掛けております。ご了承ください。

そこで、本年2月の受付をすでに終了しているところですが、前述の理由により受付保留の状態であるため、追加の申請を受付しますので、期限内に申請してください。

また、来年の申請受付は、4月にする予定です。

なお、「農業振興地域の整備に関する法律」は、農業振興地域における優良農地を確保し、農業の健全な発展と振興のため、他用途への転用などを制限するために定められた法律です。そのため、申請しても計画変更の要件をすべて満たさなければ除外は認められません。また、過去に除外をされ、現在農地転用をされていない土地（いわゆる農振白地農地）などをお持ちの人は、新たに申請しても許可されないことがあります。



▼申請期間

8月1日(金)～29日(金)

※土・日曜日は除く

※受付期間外の申請は、受理できません。

▼受付時間

午前8時30分～午後5時15分

▼受付・問合せ先

役場産業建設課産業振興室

☎ 54・3111 (内線167)